

新潟市民病院における 医療従事者負担軽減計画

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

○外来縮小の取り組み

- ・平成 29 年 7 月より完全紹介予約制にしています。
- ・症状が安定した患者さんについては地域のかかりつけ医等へ紹介しています。

○医師事務作業補助者（医療秘書）の配置

- ・医師事務作業補助者（医療秘書）の業務範囲を拡大します。
- ・医師事務作業補助者（医療秘書）を適正な部署へ人員配置します。

○病院勤務医の時間外・休日・深夜の対応についての負担軽減及び処遇改善

- ・連続当直を行わない勤務体制とします。
- ・予定手術前日の当直や夜勤を免除する体制を検討します。
- ・当直翌日及び夜勤翌日の業務を縮小します。
- ・複数主治医制を推進します。
- ・休日労働回数を制限します。
- ・時間外勤務を削減します。

○看護補助員の配置による看護職員の負担軽減

- ・病棟の看護補助員の人員を確保します。
- ・病棟の夜間における短時間勤務職員の人員配置を拡充します。

○病棟薬剤師配置による医師、看護師の業務軽減

- ・薬剤師が患者さんの薬歴を管理します。
- ・薬剤師が病棟における医薬品の適正な保管・管理をします。
- ・薬剤師が患者さんへ服薬指導を行います。

○会議等出席者の負担軽減

- ・会議等を勤務時間内に開催・終了します。

新潟市民病院における 病院勤務医負担軽減計画

当院では病院勤務医の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

- 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
 - ・連続当直を行わない勤務体制とします。
- 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
 - ・予定手術前日の当直や夜勤を免除する体制を検討します。
- 当直翌日の業務内容に対する配慮
 - ・当直翌日の業務を縮小します。
- 複数主治医制の実施
 - ・複数主治医制を推進します。
- 短時間正規雇用医師の活用及び医師の職場復帰支援
 - ・短時間雇用医師を募集します。
 - ・医師の職場復帰を支援します。

新潟市民病院における 看護職員負担軽減計画

当院では看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

- 時間外労働が発生しないよう業務量の調整に取り組みます。
- 短時間正規雇用の看護職員の活用に取り組みます。
- 多様な勤務形態の導入を促進します。
- 妊娠、子育てや介護中の看護職員に対する配慮を行います。
 - ・夜勤の減免。
 - ・所定労働時間の短縮。
- 夜勤従事者の増員による夜勤負担の軽減に取り組みます。